

令和4年八千代市農業委員会

第2回総会議事録

八千代市農業委員会

## ◆令和4年八千代市農業委員会第2回総会議事日程

開催日時	令和4年2月4日（金）午後1時30分～午後2時16分
開催場所	八千代市役所旧館4階 第1委員会室
日程第1	議事録署名人の選任
日程第2	議案上程（議案第1号～第4号，報告第1号～第3号）
日程第3	議案審議及び採決

## ◆議 題

議案第1号	農地法第4条の件（県許可分）
議案第2号	農地法第5条の件（県許可分）
議案第3号	農地法第3条の件
議案第4号	農用地利用集積計画審議の件（農業経営基盤強化促進法）
報告第1号	会長決裁事項の報告 農地の転用事実に関する照会の件
報告第2号	事務局長専決事項の報告 農地法第4条届出書の件
報告第3号	事務局長専決事項の報告 農地法第5条届出書の件

## ◆出席農業委員（14名）

1 市川和彦	2 黒崎玲子	3 島村隼人
4 鈴木正範	5 安原清	6 將司実
7 加茂太郎	8 佐藤孝之	9 花島淳
10 立石勝則	11 稲垣哲也	12 間野恵一
13 齋藤孝一	14 小名木伸雄	

## ◆出席農地利用最適化推進委員

新型コロナウイルスの感染及び蔓延防止対策により招集なし

## ◆事務局（4名）

局長	村田 順儀	次長	小林 直樹	主査	中尾 通彦
主任主事	樽見 侑樹				

◆公開・非公開の別 公開

◆傍聴人 0名（定員3名）

## ◆総会議事録

議長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>議事に入る前に私から1点申し上げます。千葉県が2月13日まで「まん延防止等重点措置区域」に指定されているため、新型コロナウイルス感染症予防対策として、本日は農業委員のみの招集としましたことをご承知ください。</p> <p>また、会議中、委員の皆さんはマスクを着用していただき、発言する際は着座にてお願いします。</p> <p>なお、皆さんの前にパーテーションを設置しているため、採決や発言の際の挙手は、手をまっすぐ上げてくださいますようご協力をお願いします。</p>
議長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>ただ今出席されております、農業委員は14名中、14名であり、農業委員定数の過半数に達しておりますので、本日をもって招集されました令和4年八千代市農業委員会第2回総会は成立いたしました。</p>
議長	<p>ただ今から開会します。</p> <p>日程第1、議事録署名人の選任を行います。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議事録署名人は議長において指名することに、異議ありませんか。</p> <p>【「異議なし」の声あり】</p>
議長	<p>異議なしと認め、指名します。</p> <p>13番 齋藤委員、1番 市川委員、両委員をお願いします。</p>
議長	<p>日程第2、議案第1号から議案第4号及び報告第1号から報告第3号をもって、本日の議題とします。</p> <p>この際、お手元に配付してあります文書により、朗読は省略しますので、ご了承願います。</p>
議長	<p>日程第3、これより議案の審議及び採決を行います。</p> <p>議案の審議及び採決は、議案第1号より逐次行います。</p>
議長	<p>議案第1号 農地法第4条の件、県許可分、申請番号1番について、申請代理人にお越しいただいていますので、入室願います。</p>

	<p>【申請代理人入室】</p>
議長	申請代理人の方でよろしいですか。
申請代理人	はい。
議長	申請されました件について、各委員の質問にお答えください。 まず、事務局より概要の説明を願います。
次長	議案朗読
局長	<p>本件は、1月31日、地区担当の加茂委員と2月の現地調査班で調査を行いました。</p> <p>場所は、案内図1ページをご覧ください。米本内宿南の畑2筆で、八千代リハビリテーション病院の西約200メートルに位置しています。土地の利用計画図は次の2ページを併せてご覧ください。</p> <p>申請理由は、申請地の有効利用について検討した結果、長屋住宅による賃貸事業が適していると判断したことや、隣接地で長屋住宅を営んでいることから、隣接する所有地と一体で長屋住宅の建設を計画したいとするものです。</p> <p>土地の選定理由は、近隣の農地以外の土地で検討しましたが、代替地がなく、申請地でなければ転用目的が果たせないため選定したとのことです。</p> <p>始めに、転用許可基準である立地基準は、農地区分について、当該地は、農用地ではないこと、また、農地の集団規模が10ヘクタール未満であること、市街地化の傾向が著しい宅地区域ではないことから、第1種及び第3種農地にも該当しないため、第2種農地と判断される土地です。</p> <p>第2種農地は許可基準について、土地の代替性が問われますが、提出された申請書を確認したところ、自己所有地等において計画施設の条件に適した土地がなく、他の用地では転用目的が達成できないことを確認しています。</p> <p>もう一つの転用許可基準である一般基準は、申請目的実現の確実性として、転用行為に必要な資力は、融資見込証明で確認しています。また、転用行為の妨げとなる権利の有無について、当該地に借受人はいません。</p> <p>周辺農地の営農条件への支障は、隣接に農地がありますが、隣地との境界にはコンクリートブロックを設置し土砂等の流出を防止すること、雨水及び汚水は、開発区域内に雨水浸透施設及び合併処理浄化槽を設置し、オ</p>

	<p>オーバーフロー分を既設のU字溝に放流すること、工事中は仮囲い及びガードマン等を設置し、安全に配慮することをそれぞれ確認しております。</p> <p>なお、添付すべき必要書類も併せて確認をしています。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>続いて、担当委員の意見を求めます。</p> <p>7番 加茂委員どうぞ。</p>
加茂委員	<p>7番 加茂です。</p> <p>去る1月31日に現地調査を行いました。</p> <p>現地は農地として、適切に管理されておりました。</p> <p>また、先ほど事務局から説明があったとおり、近隣の農地以外の土地で検討した結果、申請地でなければ転用目的が果たせないため、転用については止むを得ないと思います。</p> <p>委員の皆さまのご審議をお願いいたします。</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p>
議長	<p>11番 稲垣委員どうぞ。</p>
稲垣委員	<p>11番 稲垣です。隣接地ですでに長屋住宅の賃貸事業を行っているとのことですが、入居率や需要実態などはどのような状況か教えてください。</p>
申請代理人	<p>お答えします。隣接地に4棟建設されておりますが、2019年の6月に完成した2棟については、6所帯と8所帯ですが、ともに100%の入居です。残りの2棟は、2020年の8月31日に完成しております、4所帯と10所帯の計14所帯ですが、こちらも100%入居済みとなっております。</p>
議長	<p>他に質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>ご苦労様でした。</p> <p>申請代理人は退室してください。</p>

議長	<p>【申請代理人退室】</p> <p>議事を進めます。 これより議案第1号の1番について、討論・採決を行います。 討論ありませんか。</p>
議長	<p>【「討論なし」の声あり】</p> <p>討論なしと認め、討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第1号の1番について、申請のとおり原案を許可相当とすることに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p>
議長	<p>【挙手】</p> <p>挙手、全員であります。 よって、議案第1号の1番については、原案のとおり許可相当とすることに決定しました。</p>
議長	<p>次に、申請番号2番及び議案第2号 農地法第5条の件、県許可分について審議・採決を行います。 各案件は関連する案件であるため、説明を一括して行い、審議・採決は案件ごとに行います。 それでは、本件は申請人にお越しいただいていますので、入室願います。</p>
議長	<p>【申請代理人入室】</p> <p>申請代理人の方でよろしいですか。</p>
申請代理人	<p>はい。</p>
議長	<p>申請されました件について、各委員の質問にお答えください。 まず、事務局より概要の説明を願います。</p>
次長	<p>議案朗読</p>

<p>局長</p>	<p>本件は、1月31日、地区担当の鈴木委員、綱島推進委員と2月の現地調査班で調査を行いました。</p> <p>場所は、案内図3ページをご覧ください。勝田大作の畑2筆で勝田台病院の南約210メートルに位置しています。土地の利用計画図は次の4ページを併せてご覧ください。</p> <p>申請理由は、所有者の駐車場の設置及び建売分譲住宅の建設をしたいとする計画です。駐車場については、所有者が農作業で使用する以外に、道路を挟んだ向かいの自己所有地で市民農園を開設しており、その利用者も使用することです。</p> <p>土地の選定理由は、近隣地の住宅化が進んでいることや立地条件・住宅環境などが適していると判断したことから、選定したとのことです。</p> <p>始めに、転用許可基準である立地基準は、農地区分について、当該地は農用地ではありませんが、農地の集団規模が10ヘクタール以上あり、第1種農地に該当します。</p> <p>また、水管、ガス管の2種類が埋設されている道路の沿道区域にあること、申請地からおおむね500メートル以内に2カ所の教育施設、医療施設があることから、第3種農地にも該当します。</p> <p>この場合は第3種農地と判断されます。</p> <p>第3種農地は原則許可となります。</p> <p>もう一つの転用許可基準である一般基準は、申請目的実現の確実性として、転用行為に必要な資力は、ローン審査決定通知書で確認しています。</p> <p>転用行為の妨げとなる権利の有無は、当該地に借受人はいません。</p> <p>周辺農地の営農条件への支障は、隣接に農地がありますが、隣地との境界にはコンクリートブロックを設置し、土砂等の流出を防止すること、雨水及び汚水は、開発区域内に雨水浸透施設及び合併処理浄化槽を設置し、オーバーフロー分を既設のU字溝に放流すること、工事中は、仮囲いや隣接境界の土留め等を設置し、安全に配慮することをそれぞれ確認しております。</p> <p>なお、添付すべき必要書類も併せて確認をしています。説明は以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>続いて、担当委員の意見を求めます。</p> <p>4番 鈴木正範委員どうぞ。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>4番 鈴木です。</p> <p>去る1月31日に現地調査を行いました。</p> <p>現地は畑として、適切に管理されておりました。</p> <p>また、先ほど事務局から説明があったとおり、申請地は市街化区域に近</p>

	<p>接し、インフラが整備されている区域にあり、今後耕作の予定もなく、土地の有効利用を検討したとのことですので、今回の申請について転用は止むを得ないと考えます。</p> <p>委員の皆さまのご審議をお願いいたします。</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>6番 将司委員どうぞ。</p>
将司委員	<p>6番 将司です。</p> <p>今後の状況などにもよると思いますが、現時点で、コロナの影響により住宅の工期が遅れることはあるのでしょうか。</p>
申請代理人	<p>様々な事情により遅れるものも出てくるとは思いますが、建売をやっていくという基本的なスタイルは決まっているので、事業者は、工期の遅れはないと判断しているようです。</p>
議長	<p>他に質疑ありませんか。</p> <p>9番 花島委員どうぞ。</p>
花島委員	<p>9番 花島です。</p> <p>こちらの分譲住宅は、最寄り駅はどこになりますか。</p>
申請代理人	<p>勝田台駅です。</p>
花島委員	<p>続けて質問します。勝田台駅まで徒歩何分かかりますか。</p>
申請代理人	<p>おそらく、徒歩25分くらいではないかと思います。</p>
花島委員	<p>徒歩25分の所に分譲されて、日本の人口が減少している中で、将来、空き家になる可能性はありませんか。</p>
申請代理人	<p>事業者として、その点についてはあまり心配をしていないようです。将来のことは分からないので、はっきり「ありません」とは言い切れませんが、勝田台に隣接していますし、事業者は需要があると考えています。</p>
花島委員	<p>現地の西側に森がありますよね。その下は田んぼですが、小さなお子さ</p>

	<p>んが、暗い道を歩くことになるような場所ですが、その辺は心配されていませんか。</p>
申請代理人	<p>そちらのほうに抜けられるルートは、今回の事業地では作っていないので、そのような心配はしていません。</p>
花島委員	<p>敢えて農地を転用して、この駅から離れた所に分譲する場所を探したのは、なぜでしょうか。</p>
申請代理人	<p>事業者は地元の不動産会社で、勝田地区の農家さんとも面識があり、今回、地主さんからの相談を受けて事業をやることになりましたので、事業者が営業して、この場所を探したわけではありません。</p>
花島委員	<p>はい、分かりました。</p>
議長	<p>他に質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。 ご苦労様でした。 申請代理人は退室してください。</p> <p>【申請代理人退室】</p>
議長	<p>議事を進めます。 これより、始めに議案第1号の2番について、討論・採決を行います。 討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第1号の2番について、申請のとおり原案を許可相当とすることに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>

議長	<p>挙手，多数であります。</p> <p>議案第1号の2番については，原案のとおり許可相当とすることに決定しました。</p>
議長	<p>次に，議案第2号について，討論・採決を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め，討論を終わります。</p> <p>続いて採決を行います。</p> <p>議案第2号について，申請のとおり原案を許可相当とすることに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
議長	<p>挙手，全員であります。</p> <p>よって，議案第2号については，原案のとおり許可相当とすることに決定しました。</p>
議長	<p>議案第3号 農地法第3条の件</p> <p>申請番号1番について，事務局より概要の説明を願います。</p>
次長	<p>議案朗読</p>
局長	<p>本件は，1月31日，地区担当の齋藤委員，櫻井推進委員と2月の現地調査班で調査を行いました。</p> <p>場所は，案内図の5ページをご覧ください。麦丸城橋上の畑1筆で，JA八千代市本店の北東約340メートルに位置しています。</p> <p>申請内容は，土地の売買取得です。</p> <p>譲受人の申請理由は，農業経営の拡大を図りたいとするものです。</p> <p>農地法第3条の許可基準の全部効率利用要件について，遊休農地及び貸付地はありません。</p> <p>機械の保有，技術についても永年，農業経営を続けてきた農家ですので問題ありません。</p> <p>農作業常時従事要件は，従事日数が300日ですので，150日要件を</p>

	<p>満たしています。</p> <p>下限面積要件は、現在の耕作面積は2万5,111平方メートルですので、すでに30アール要件を満たしています。</p> <p>地域との調和要件は、周辺農地の利用に影響を与える要因は無く、問題はありません。</p> <p>なお、添付すべき必要書類も併せて確認しています。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>続いて、担当委員の意見を求めます。</p> <p>13番 齋藤委員どうぞ。</p>
齋藤委員	<p>13番 齋藤です。</p> <p>去る1月31日に現地調査を行いました。</p> <p>現地は畑として、適切に管理されておりました。</p> <p>本件については、譲受人が当該農地を取得し、規模を拡大したいとするものです。</p> <p>譲受人の取得要件についても、永年経営を行っている農家世帯ですので、許可について特段問題はないと思います。</p> <p>委員の皆さまのご審議をお願いいたします。</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>【質疑なしの声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>これより議案第3号について、討論・採決を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。</p> <p>続いて採決を行います。</p> <p>議案第3号について、原案のとおり許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>

議長	<p>挙手，全員であります。</p> <p>よって，議案第3号については，原案のとおり許可することに決定しました。</p>
議長	<p>議案第4号 農用地利用集積計画審議の件，本件は全部で5件ありますが，申請番号4番に立石勝則委員が関係しています。議案に関係する委員については，農業委員会等に関する法律第31条及び八千代市農業委員会会議規則第20条の規定により，議事に参与することができないため，先に申請番号4番のみ審議・採決を行い，その後，申請番号1番から3番及び5番の審議・採決を行います。</p> <p>それでは，始めに申請番号4番について，審議・採決を行います。立石勝則委員は，質疑が終わりましたら退室してください。</p> <p>事務局は4番について概要の説明を願います。</p>
次長	<p>議案朗読（4番）</p>
局長	<p>お手元の資料で右上に「別紙1」の記載があります，令和4年第2回総会議案第4号案内図4ページ目をお開きください。</p> <p>本件の場所は，吉橋池ノ下の田6筆で，睦橋の西約380メートル及び580メートルに位置しています。</p> <p>借人の申請理由は，使用貸借権の再設定で，期間は1年です。</p> <p>貸人の申請理由は，その要望に沿いたいとするものです。</p> <p>利用集積計画要件の「全部効率利用要件」について，遊休農地及び貸付地はありません。</p> <p>「常時従事要件」は，所有適格法人の要件を満たしていますので問題ありません。説明は以上です。</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p>
議長	<p>私から立石勝則委員に質問をしたいのですが，契約期間を1年とした理由を教えてください。</p>
立石勝則委員	<p>土地改良事業の開始までに，畑作営農を計画しているのですけれども，その準備段階として，この水田は土砂が入っていて，やる気になればネギなどの栽培も可能ですので，基盤整備が完了するまでの繋ぎとして，期間</p>

	を1年としました。
議長	分かりました。 他に質疑ありませんか。  【「質疑なし」の声あり】
議長	質疑なしと認め、質疑を終わります。 それでは、立石勝則委員は退室してください。  【立石勝則委員退室】
議長	議事を進めます。 これより、議案第4号の4番について、討論・採決を行います。 討論ありませんか。  【「討論なし」の声あり】
議長	討論なしと認め、討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第4号の4番について、原案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。  【挙手】
議長	挙手、全員であります。 よって、議案第4号の4番については、原案のとおり承認することに決定しました。立石勝則委員、入室願います。  【立石勝則委員入室】
議長	議事を進めます。 次に、申請番号1番から3番及び5番について、審議・採決を行います。 1番から3番及び5番について、事務局より概要の説明を願います。
次長	議案朗読（1番）

局長	<p>続きまして、案内図の1ページをご覧ください。</p> <p>本件の場所は、吉橋花輪の田2筆で、吉橋八幡神社の南東約230メートルに位置しています。</p> <p>借人の申請理由は、賃貸借権の再設定で、期間は5年です。</p> <p>貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。</p> <p>賃料は、年間15,000円です。</p> <p>利用集積計画要件の「全部効率利用要件」について、遊休農地及び貸付地はありません。</p> <p>「常時従事要件」について、従事日数は260日となっており、150日以上を満たしています。</p>
次長	議案朗読（2番）
局長	<p>続きまして、案内図の2ページをご覧ください。</p> <p>本件の場所は、保品平台の畑1筆で、少年自然の家の南東約200メートルに位置しています。</p> <p>借人の申請理由は、使用貸借権の再設定で、期間は3年です。</p> <p>貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。</p> <p>利用集積計画要件の「全部効率利用要件」について、遊休農地及び貸付地はありません。</p> <p>「常時従事要件」について、従事日数は300日となっており、150日以上を満たしています。</p>
次長	議案朗読（3番）
局長	<p>続きまして、案内図の3ページをご覧ください。</p> <p>本件の場所は、上高野白幡の畑1筆で、八千代病院の南約250メートルに位置しています。</p> <p>借人の申請理由は、賃貸借権の再設定で、期間は1年1か月です。</p> <p>貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。</p> <p>賃料は、10アールあたり10,000円です。</p> <p>利用集積計画要件の「全部効率利用要件」について、遊休農地及び貸付地はありません。</p> <p>「常時従事要件」について、従事日数は360日となっており、150日以上を満たしています。</p>
次長	議案朗読（5番）

<p>局長</p>	<p>続きまして、案内図の5ページをご覧ください。</p> <p>本件の場所は、島田西台の畑1筆で、睦北保育園の南約160メートルに位置しています。</p> <p>借人の申請理由は、使用貸借権の新規設定で、期間は5年です。</p> <p>貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。</p> <p>利用集積計画要件の「全部効率利用要件」について、遊休農地はありませんが、貸付地があり、こちらは所有適格法人に貸し付けられ、適切に管理されておりますので、問題はありません。</p> <p>「常時従事要件」について、従事日数は300日となっており、150日以上を満たしています。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>一括して質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
<p>議長</p>	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>これより議案第4号の1番から3番及び5番について、討論・採決を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
<p>議長</p>	<p>討論なしと認め、討論を終わります。</p> <p>続いて採決を行います。</p> <p>議案第4号の1番から3番及び5番について、原案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
<p>議長</p>	<p>挙手、全員であります。</p> <p>よって、議案第4号の1番から3番及び5番については、原案のとおり承認することに決定しました。</p>
<p>議長</p>	<p>報告第1号 会長決裁事項の報告について、農地の転用事実に関する照</p>

	会の件，事務局より報告を願います。
次長	報告説明
議長	質疑を行います。 質疑ありませんか。
	【「質疑なし」の声あり】
議長	質疑なしと認め，質疑を終わります。 報告第1号については，報告のとおり処理済みでありますので，ご承知願います。
議長	報告第2号 事務局長専決事項の報告について 農地法第4条届出書の件，事務局より報告を願います。
次長	報告説明
議長	報告第2号については，報告のとおり届出があり，受理済みでありますので，ご承知願います。
議長	報告第3号 事務局長専決事項の報告について 農地法第5条届出書の件，事務局より報告を願います。
次長	報告説明
局長	報告第3号については，報告のとおり届出があり，受理済みでありますので，ご承知願います。
議長	その他としまして，令和3年度第1回遊休農地対策委員会が開催されましたので，加茂委員長から報告願います。
加茂委員	遊休農地対策委員長の加茂です。 去る令和4年1月7日，総会の終了後に令和3年度1回目の遊休農地対策委員会を開催しました。 内容といたしましては，昨年，遊休農地対策委員会で草刈りを行い，保全管理をしていた農地が，先月の総会で議案第4号申請番号3として，ご

	<p>審議いただきましたとおり、新規就農者へ貸し付けることができ、理想的な解消となりました。</p> <p>つきましては、次の解消候補地を選ぶこととなりましたので、各委員から候補地を挙げていただき、優先順位を決めさせていただきました。今後、農地の所有者と交渉をして解消を進めていく予定となっております。</p> <p>報告は以上です。</p>
議長	<p>ただ今の報告につきまして、質問等ありませんか。</p> <p>【「質問なし」の声あり】</p>
議長	<p>質問等がないようですので、報告のとおりとします。加茂委員長ありがとうございました。</p>
議長	<p>次に、令和3年度第8回広報委員会が開催されましたので、稲垣副委員長から報告をお願いします。</p>
稲垣委員	<p>広報委員会副委員長の稲垣です。</p> <p>去る1月7日、農業委員会総会終了後に令和3年度第8回広報委員会を開催しました。</p> <p>今回の会議では、各記事の担当者が原稿案を持ち寄りまして、皆で各案の内容について精査しました。その後、記事の構成をどのようにするかなど、入稿に向けての協議を行いました。</p> <p>本日の総会後に、広報委員会において、校了前の最終チェックを行いますが、皆さんのお手元にも第48号の原稿を配付してありますので、読んでいただき、お気づきの点などがありましたら、今月の10日（木）が校了のため、2月9日の午前中までに広報委員会へご連絡いただければと思います。</p> <p>なお、3月の総会で、皆さんに農家の方への配付をお願いする予定ですので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。</p> <p>以上で、広報委員会からの報告を終わります。</p>
議長	<p>ただ今の報告につきまして、事務局より発言を求められていますので、発言を許可します。</p>
次長	<p>事務局から補足説明をさせていただきます。昨年、令和3年9月21日付けで八千代市長に提出いたしました「令和4年度八千代市農業施策に対</p>

	<p>する意見書」に対する回答が、令和4年1月18日にありました。回答内容につきましては、今後、意見書策定委員会で確認していただきまして、その後、改めて評価などをご報告していただきたいと思っております。</p> <p>なお、本日配付してあります農業員会だより第48号の原稿について、入稿期限の都合から、既に回答内容を3ページから4ページにかけて掲載しておりますので、ご了承願いたいと思います。以上です。</p>
議長	<p>ただ今の報告につきまして、質問等ありませんか。</p> <p>【「質問なし」の声あり】</p>
議長	<p>質問等がないようですので、報告のとおりとします。 稲垣副委員長ありがとうございました。</p>
議長	<p>以上をもって、本総会における案件の審議は全て終了しました。 次に、事務局より連絡事項があります。</p> <p>事務連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業者年金の制度改正について</li> <li>○農業委員会活動記録簿の回収について</li> <li>○議案書及び現地調査結果報告書について</li> <li>○次回の総会について <ul style="list-style-type: none"> <li>3月9日（水）午後1時30分から</li> <li>市役所 旧館4階 第1委員会室</li> </ul> </li> <li>○次回の現地調査について <ul style="list-style-type: none"> <li>2月25日（金）担当委員：齋藤委員，市川委員</li> <li>午後1時15分に事務局へ集合</li> </ul> </li> <li>○千葉県開発審査会委員の候補者の推薦について</li> </ul>
議長	<p>以上で令和4年第2回総会を閉会します。</p>